

原子力損害賠償 に関する最新情報を ご説明いたします！



7月20日（日）
仙台市エル・パーク仙台

（詳細裏面）

今後の生活再建に大きく関わる「住居確保損害」の賠償内容を中心に解説いたします。また、弁護士・不動産鑑定士が損害賠償全般におけるご相談にも対応いたします。

第1部 説明会（定員80名）

参加無料

避難指示区域（帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域）に宅地（借地権を含む）・建物・田畑を所有等している方々が対象です。

■宅地・建物・田畑の賠償に関するご説明 10：00～12：00

第2部 個別相談

相談無料

原発事故により損害を受けた方々全員が対象です。

自主的避難の方もご相談可能です。

■損害賠償全般に関する個別相談 13：00～16：00

※ 無料個別相談は1回1時間以内、継続相談も無料です。

☆第1部・第2部とも **事前予約** をお願い致します。

予約ダイヤル



0120-330-540

●予約受付時間 9:00～17:00（土日祝日も受付）

第1部 説明会

昨年12月発表の避難指示区域向け追加賠償指針「中間指針第四次追補」に基づく住居確保損害他の賠償内容についてわかり易くご説明いたします。また、説明終了後に質疑応答もさせていただきます。

第2部 個別相談

原子力損害に関するすべてのご相談(1組1時間)をお受けいたします。自主的避難の方もご相談可能です。

〔 ご相談例 〕

宅地・建物・田畑の損害を適切に賠償してほしい！

避難費用や風評被害を賠償してほしい！

ADR(原子力損害賠償紛争解決センター)への申立て方法を教えてほしい！

【 相談会場 】

エル・パーク仙台 5階 セミナーホール2

住所：宮城県仙台市青葉区一番町4丁目11-1

141ビル（仙台三越定禅寺通り館）5F

※専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

